

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

- インボイス制度説明会・・・インボイス制度の基本的な仕組みについて
- 免税事業者向け説明会・・・消費税の基本的な仕組み及びインボイス制度の内容について
- 登録申請相談会・・・登録申請を希望する事業者に対する登録申請書の作成要領等について

※ **参加を希望される方は、下表の事前予約締切日時までに、ご予約ください。**

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

月 日	時 間	説明会等の名称	開 催 場 所	定 員	連 絡 先	事前予約締切日時
4月27日(水)	①10時00分～10時45分 ②10時45分～11時00分	①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会	泉佐野納税協会 3階会議室 泉佐野市日根野3683-3	20名	泉佐野税務署 法人課税第1部門 072-462-3471(代表) (内線252)	【要事前予約】 4月20日(水)17時まで
	①13時15分～14時00分 ②14時00分～14時15分	①免税事業者向け説明会 ②登録申請相談会		20名		
5月27日(金)	①10時00分～10時45分 ②10時45分～11時00分	①免税事業者向け説明会 ②登録申請相談会		20名		【要事前予約】 5月20日(金)17時まで
	①13時15分～14時00分 ②14時00分～14時15分	①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会		20名		
6月24日(金)	①10時00分～10時45分 ②10時45分～11時00分	①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会		20名		【要事前予約】 6月17日(金)17時まで
	①13時15分～14時00分 ②14時00分～14時15分	①免税事業者向け説明会 ②登録申請相談会		20名		

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

